

環境省化学物質審査室 御中

3/22 の 3 省合同審議会の議論を踏まえた MEOGRT に関する意見

令和元年6月7日

経済産業省化学物質安全室

平成 31 年 3 月 22 日に開催された 3 省合同審議会での MEOGRT の妥当性に関する議論を踏まえて、当省専門家とも調整のうえ以下のとおり意見を提出させていただきますので、ご検討及びご回答のほど、よろしくお願いいたします。

- ✓ 当省専門家が MEOGRT 試験結果を PNEC の算出根拠に採用することが認められないとしている根本的な原因は、実際の試験水温が測定されていないことである。これは、実際の試験水温が判明しない限り試験水温の逸脱の程度が分からず、それが試験結果に与えた影響に関する議論はできないとの考えによるものである(不確かな前提のもとで科学的な議論はできないため)。
- ✓ なぜなら、MEOGRT の試験結果の毒性値をキースタディとして採用する場合、試験水温等については、試験結果を科学的に解釈する前提となるため、その試験水温は推定では認められないためである。
- ✓ なお、3/22 審議会での当省金子委員及び原田委員の指摘(下記参照※)に対する明確な回答を環境省側から頂いておらず、試験水温の逸脱の程度は不明のまま認識している。
- ✓ このため、も全試験期間中の毎日の実際の試験水温データを提示いただき、逸脱の程度を確認させていただきたい(貴省専門家が議論の前提にしている「試験水温の逸脱の程度が 1~2℃」であることの確認)。
- ✓ なお、そのデータを頂けた場合は、その実際の試験水温に基づいた逸脱の程度を踏まえ、MEOGRT の試験結果に与えた影響に関する追加質問等を提出させていただく予定である。

(※3/22 3 省合同審議会での当省委員発言抜粋)

- 金子委員 そうすれば、今までのところで平均水温については、環境省様のレポートでは 27℃が平均水温と言われていますが、これは測定された期間の 14%というのですか、7

日に1回だけの測定の温度なので、この平均水温をもって規定の 26℃より 1、2℃上がっただけだという結論は出せないと考えます。というのは、室温も不安定だし、水温も定期的に測られてないということ、私どもも、例えば環境省様が恒温槽につけるとか、サーモスタットを使っているとかというのであれば、このような議論はしませんが、空調機が不安定で、室温が不安定で、かつ、それによって水温を制御されている状況なので、ここで得られた平均水温は、全体の一部を表しているだけなので、1、2℃が基準値よりも高いというふうには考えてはございません。

…中略…

- 原田委員 室温に関しての議論がなされていますが、重要なのは、いかに試験が再構築できるかという点、透明性確保が必要だと思っています。今お話を聞いていますと、生データ保管に基づいた試験の成立性というところが第一に考えております。

事務局から巻物のような給水温のデータはありますというお話がありました。実際に今、提示された水温のデータを見ると、明らかに高くなっているところがあります。給水されている水の温度ではなくて、やはり実際に測られた水温のデータ、これをもとに、このデータがもう一度同じ試験をやった場合、再現できるか、この点も考慮に入れて、このデータを二特の指定に使えるものかどうか、そういった質の面も御検討いただければと思います。

- 白石委員長 わかりました。

以上